

農泊の維持と新たな担い手確保に向けて

— JAいわて花巻と志太榛原農林事務所の取組事例から —

主事研究員 佐藤彩生

新型コロナウイルスの5類移行を受けて、教育旅行を中心に、農家などの自宅に宿泊し農業・農村体験を行う「農泊」(注1)の需要が近年高まっている。一方で、高齢化等を理由に農泊の担い手が減少してきており、どのように農泊を維持し、新たな担い手を確保していくかが課題となっている。

本稿では、JAいわて花巻(岩手県)と志太榛原農林事務所(静岡県)の2つの事例から、農泊の維持と新たな担い手確保に向けた取組みをみていく。

1 JAいわて花巻の農泊の取組事例

(1) JAいわて花巻管内の農泊の状況

JAいわて花巻は、花巻市、北上市、遠野市、釜石市、大槌町、西和賀町を管内とする広域JAである。JAいわて花巻は2006年に発足した「はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会」(以下、はなまきGT(注2))の事務局として、花巻市内で受け入れる教育旅行のコーディネートを行ってきた。

農泊の経営者(受入農家)は60~70代を中心とするJAの正組合員で、体験料を徴収するタイプの「農家民泊」で子供たちを受け入れている。協議会の立ち上げ時からの農泊のピークは11年の206軒だったが、農家の高齢化に伴い24年には65軒まで減少し、うち実質的に受入れを行っているのは30軒程度である。また、23年度の来訪校数(中学校)は7校、受け入れた生徒数は842人であった。

(2) 受入農家の負担軽減のための取組み

はなまきGTでは受入農家の負担軽減のため、受入農家を手伝う人に対しても報酬を支払っている。これは手伝いを通して農泊に興

味を持ってもらい、新たな農泊の担い手確保につなげるといった狙いもある。またコロナを機に、体験型調理から地元の温泉施設や産直の店舗に依頼した郷土食のメニューの弁当の提供に変えたり、弁当を各自持参してもらうなどの対応をとった。さらに宿泊に代わって日帰りでの受入数を増やしたりするなど、より気軽に受入れができるようにしている。

受入農家の担い手確保にあたっては、組合員に少しでも農泊に興味を持ってもらえるようにとJAの会報に農泊の勧誘のチラシを入れている。

(3) 近隣住民と協力した受入れの実施

23年度から新たに受入農家となった稲作の農業法人の経営者であるAさん(60代)は、以前からグリーン・ツーリズムに興味があり、農泊を稲作と両立可能な新しい事業と考えて農泊に取り組んでいる。

JAの農泊の勧誘のチラシをきっかけにAさんはJAに相談し、その後、AさんとAさんの次男、三男のほか、多様な趣味を持つ近隣住民と協力して子供たちの受入対応や体験提供を行っている。

具体的にはAさんの農地での田植や稲刈体験、自宅でのキャンプファイヤーの実施のほか、防虫効果のあるオニヤンマの模型づくりやカレイの箸置きづくり(陶芸)、ケーナ(民族楽器)の演奏体験など、近隣住民の趣味やスキルを生かした体験提供を行っている。

地元紙や農業共済の広報誌などにこれらの取組みとともにAさんの独自の稲作の栽培技術が記事に取り上げられるようになり、栽培技術についてAさんに問合せがくるなど本業への副次的な効果が現れている。

2 志太榛原農林事務所管内の農泊の 取組事例

(1) 志太榛原農林事務所管内の農泊の状況

次に、志太榛原農林事務所における新たな農泊の担い手の確保についてみていく。志太榛原農林事務所は島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町を管内とし、同事務所の地域振興課が農泊の開業に関する手続きやサポート、認可を担っている。

静岡県では、県独自に「静岡県農林漁家民宿」基準を策定している。花巻市とは異なり、旅館業法(簡易宿所)に基づいて宿泊料を徴収するタイプで、農林漁業の役務の提供を条件に非農家の経営も認めている。

志太榛原管内は県内でも農泊の数が多く、例年2～3軒のペースで開業し、24年7月には24軒の許可が下りている。23年度の延べ宿泊者数は、2,760人(うち日本人1,656人、外国人1,104人)であった。基本的には個人の旅行者の受入れを行い、一部海外からの教育旅行も受け入れている。

(2) 農泊の担い手の変容

静岡県農林漁家民宿の制度が導入された当初(11年3月)は、農作業が労力的に難しい高齢農家のための副収入獲得の手段として農泊が取り入れられた。一方で、現在の農家による農泊の経営は6軒で、茶価の下落を受けた副収入確保のため、お茶のレクチャーを行う若手の農家もいるなど世代に変化がみられる。

(注1)本稿では、「農泊」を農林水産省の「農泊推進対策」事業ではなく、農家民泊や農家民宿を指すものとする。

(注2)はなまきGTは、JAいわて花巻、花巻市、花巻市教育委員会、県南広域振興局農政部花巻農林振興センター、一般社団法人花巻観光協会、花巻市森林組合、はなまきグリーン・ツーリズム受入農家の会、いしどりやグリーン・ツーリズム受入農家の会、大迫町グリーン・ツーリズム受入農家の会、東和町まちむら交流推進協議会によって構成されている。

また農家以外の農泊の経営者には、SLが走るロケーションに魅了されて開業した移住者や、前経営者から農泊を継承した元地域おこし協力隊、相続した家を改装し、アートやクラフト体験、お茶を使用したスイーツなどを提供する美大卒のUターン者など、若手経営者も増えて担い手が多様化してきている。

(3) 新たな農泊の担い手確保のための取組み

新たな農泊の経営者のなかには、近隣で農泊を行う様子を見て開業に至ったケースもある。農林事務所はこれに着想を得て、農泊をより身近に感じ、開業につなげられるようにと地域住民に向けて農泊の見学会や勉強会を実施している。さらに農林事務所では、農泊の開業の相談者に対して静岡県農林漁家民宿だけでなく、民泊新法に準じた民泊開業の提案も行うなど、相談者のライフスタイルに適した開業のアドバイスを行うことで農泊の担い手確保に努めている。

3 まとめ

以上の2事例から、農泊の維持と新たな担い手確保に向けた対策としては、1つ目に農泊の経営者の負担軽減につながるよう、複数人でサポート可能な地域の関係性づくりが重要であると考えられる。また、食事や宿泊の対応等も農泊の魅力を残しつつ、一部簡略化していくことも取組みの継続につながる。

2つ目に、農家や非農家、世代などを問わず、多様な経営やライフスタイルの主体が今後の農泊の担い手と見込めることから、地域住民が農泊を身近に感じ、開業への心理的なハードルが下がるような工夫が必要である。そのためには、各地域の農泊の事務局や農林事務所、農泊の経営者が、農泊に興味を持つ人への声掛けや開業のサポートを積極的に行っていくことが今後一層求められるだろう。

(さとう さき)